

東の杜公園の施設の紹介

東の杜公園には下記の施設があります。

施設名		概要	料金等
墓園	4種墓地	4m ² の区画で、カロート含め、碑石工事を行う施設です。毎年度、5月、8月、11月、2月の4回、定期募集を行っています。区画内に供えた生花や墓石の清掃、除草等、区画内の管理は使用者の方が行うことが必要です。	永代使用料： ¥230,000 管理手数料 ¥5,610/年
	芝生墓地	既に、幅0.68m、奥行1.08mのカロートができており、その上に碑石、花立、香炉を設置する施設です。毎年度、5月、8月、11月、2月の4回、定期募集を行っています。区画内に供えた生花や墓石の清掃等、区画内の管理は使用者の方が行うことが必要です。	永代使用料： ¥230,000 管理手数料 ¥6,350/年
納骨堂	短期納骨堂	一時的に遺骨を預かる施設です。最長5年間まで利用することができます。(宇都宮市営霊園の短期納骨堂の利用期間を合算して、5年以内です。例えば、東の杜公園の短期納骨堂の利用期間が満了した遺骨については、北山霊園や聖山公園の短期納骨堂を利用することができません。)短期納骨堂に遺骨を預けたまま、墓園の定期募集や長期納骨堂、合葬墓等の使用申し込みができます。空きがあれば、随時お申し込みできます。お参りに必要な線香、ろうそくは用意してありますので、ご持参いただく必要はありません。	使用料 ¥3,800/年
	長期納骨堂	お墓と同じ扱いの施設で、1体用と夫婦で使用できる2体用とがあります。申請期間は、10年、20年、30年で、期間満了後、再申請することもできます。空きがあれば、随時お申し込みできます。申請者が満70歳以上であれば、収蔵等手続指定者を指定いただければ、必要書類を添えて生前でも申し込みできます。お参りに必要な線香、ろうそくは用意してありますので、ご持参いただく必要はありません。	使用料 1体用 10年：¥104,000 20年：¥183,000 30年：¥262,000 2体用 10年：¥208,000 20年：¥366,000 30年：¥524,000
合同墓地	合葬墓	400体以上の焼骨を埋蔵できるカロートが24個所あり、10,500体埋蔵できる規模です。今後、約50年にわたり、お申し込みを受け付けることができる見込みです。随時お申し込みができます。なお、ご夫婦で生前申請する場合、どちらかが満70歳以上であれば、必要書類を添えて申し込みすることができます。なお生前申請なので、埋蔵手続指定者を指定する必要があります。	使用料 1体につき ¥25,000

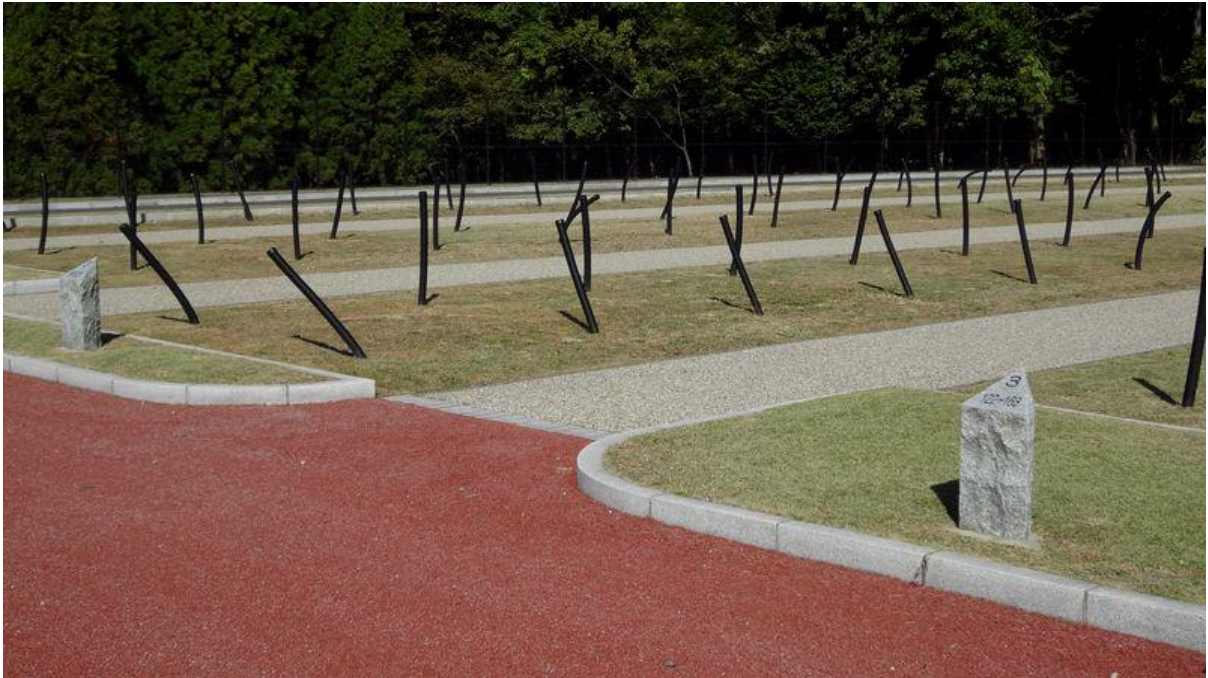
注1) 4種墓地や芝生墓地は、区画を使用することでかかる料金です。墓石等については別途かかります。なお、墓石工事を行う業者の指定はありません。ただし、墓石の寸法規定を守っていただくことが必要です。

注2) 墓園の管理手数料、短期納骨堂の使用料については、当初年度は月割計算された金額になります。

各施設の写真

【墓園】

1. 4種墓地



4平米の区画です。カロートも含め、墓石を建立する墓地です。

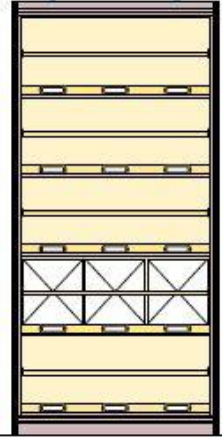
2. 芝生墓地



カロートが設置されている墓地です。カロートの周囲の芝刈り等は、東の杜公園の作業員や第三者委託先の作業員が行います。

【納骨堂】

1.短期納骨堂



※この納骨棚の絵は、実際とは若干異なります。

ご遺骨を風呂敷で包んだ骨箱を収蔵できる納骨棚です。全部で88基あります。

2.長期納骨堂



ロッカータイプの納骨壇です。

一体用は260基、二体用が84基あります。

【共同墓地】

1. 合葬墓



献花台前には御影石のモニュメントがあります。献花台には生花を供える花立てが2箇所と線香皿を5箇所に備えています。同時に5組の方が、お参りすることができます。



合葬墓には24箇所のマンホールタイプのカロートがあり、合計で10,500体を収蔵できる規模の施設です。